

マイナンバー運用開始に伴い、 TJK東中野保健センター 事務窓口での受付業務を縮小します。

平成29年1月4日(水)より、**適用・給付・保健事業関係の受付業務を東中野保健センターでは中止とさせていただきます。**

平成29年よりマイナンバーが健康保険の届出書に記載されることに伴い、セキュリティ強化の観点から、届出書の受付をTJKプラザに統合させていただくことになりました。

つきましては以下の表の通り、健康管理事業に係る届出・収納受付を除き、東中野保健センターの事務取扱いが中止となります。※TJKプラザ事務所の受付は変更ありません。ご不便をお掛けいたしますが、何卒、ご理解の程よろしくお願いいたします。

《東中野保健センターにおける事務の取扱い》

	現在、受付可能な届出	平成29年1月4日以降
適用関係	取得届・喪失届・異動届・氏名変更届・住所変更届・再交付申請書など	受付できなくなります
	任意継続資格取得申請書	
	証明願(取得喪失日等)	
	月額変更届・算定基礎届・賞与支払届	
	育児休業申出書・終了届	
	介護保険適用除外申請書・後期高齢者医療非該当届	
	任継継続被保険者資格喪失届	
給付関係	傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・療養費・埋葬費・高額療養費・給付付加金等の請求・申請書など	
	証明願(付加金等)	
	限度額適用申請書	
保健事業関係	保養所補助金申請申込など	
支払関係	健康保険料のお支払い(任意継続被保険者)	受付できます ※現状通り
	保養施設、イベント等の利用料金のお支払い(保健事業関係)	
	無資格受診による医療費返金のお支払い	
健康管理関係	契約健診機関健康診査申込書 健診結果表(直営)再交付依頼書 健(検)診料金納入証明願 事業所一括請求申請書 事業所団体予約利用申請書 健康管理委員推薦・変更届 メンタル関係セミナー・健康教室の参加申出書	受付できます ※現状通り
	施設利用料(一般健診等の事業所負担分)のお支払い	
	施設利用料(メンタル関係セミナー、健康教室の参加料)のお支払い 健診の重複・無資格受診による検査料金のお支払い	